

お客様各位

保険料控除証明書についてのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

少額短期保険会社の取り扱う保険商品は、所得税法上「保険料控除」の対象外となります。  
よって、控除証明書は発行いたしませんので、予めご了承ください。

■本件に関するお問い合わせ

アイアル少額短期保険株式会社 業務部

TEL : 0120-550-378 (平日 10～17 時)

e-mail : [info@air-ins.co.jp](mailto:info@air-ins.co.jp)